



報道関係者 各位

令和3年8月24日（火）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

### 大和公共職業安定所の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月23日（月）、大和公共職業安定所（大和市深見西3-3-21。以下「ハローワーク大和」という。）の職員2名（職員A、職員B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員Aおよび職員Bは、窓口業務に従事しており、8月20日（金）まで出勤し、発熱等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、職員Aは21日（土）に発熱し、職員Bは22日（日）に発熱したため、両者とも8月23日（月）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク大和では、濃厚接触が疑われる職員を自宅待機させた上で、8月24日（火）から保健所の確認が取れるまでの間、予防措置として庁舎の一部を臨時閉庁し、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を再開することといたします。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。